

News Release

各 位

2021年7月1日

株式会社エナリス

需給逼迫時にお客さまの節電を促す新たな取り組み ～2021年7月1日よりスタート～

株式会社エナリス(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:都築実宏、以下、エナリス)は、2021年7月1日より、節電にご協力いただいたお客さまにインセンティブを還元するサービスを開始します。電力需給逼迫が予想される際に、契約に基づいてお客さまに節電活動にご協力いただく新たな取り組みです。

今年5月、経済産業省は今年の夏季・冬季について、電力需給が逼迫するという見通しを明らかにしました。特に今夏の電力需給逼迫は、ここ数年で最も厳しいものになるという見方もあり、エナリスとしても電気事業者として需給の安定化とお客さまメリットを図るべく本サービスを開始することとしました。

本サービスは、エナリスが独自に発令する節電依頼に応じていただけたお客さまに、節電量に応じたインセンティブをお支払いするものです。ただし、節電の達成を確約していただくものではありませんので、節電できなかった場合でもペナルティはありません。節電にご協力いただくこと以外、初期費用を含め、お客さま側のご負担は発生しません。

調整力公募が送配電事業者からの要請に基づいて発動されるのに対し、本サービスは小売事業者であるエナリスの判断で発動いたします。スポット市場の価格を判断基準として、前日の17時までにお客さまに節電をお願いする時間帯をご連絡します。節電をお願いする時間帯は、原則として、平日8時から20時までの間での指定となります。

エナリスでは、小売電気事業者に求められる重要な役割の一つに需要サイドのエネルギーマネジメントがあると考え、バーチャルパワープラント(VPP)実証事業などに取り組んでいます。今回ご提供を開始するサービスは、VPPに用いられるような高度なエネルギーマネジメント技術に依るものではなく、インセンティブによる行動変容等によって自家発電機や蓄電池を保有されていないお客さまにも節電参加にご協力いただくものです。より多くのお客さまに節電活動に意欲的に参加していただけるよう、これからも工夫をこらしてまいります。

エナリスは、本サービスの提供を通じ、今ある社会課題の解決に貢献するとともに、豊かな未来社会づくりに貢献します。

以上